

## フィリピンからの入国後に狂犬病を発症した患者（輸入感染症例）について

令和2年5月19日、豊橋市内の医療機関から豊橋市保健所に狂犬病疑いの報告があり、国立感染症研究所へ遺伝子検査を依頼したところ、5月22日に狂犬病ウイルス陽性であると連絡がありました。経過や遺伝子解析の結果から、フィリピンで感染したと推定されます。

昭和32年（1957年）以降、日本国内で感染した狂犬病患者の発生はなく、輸入感染症としては、平成18年（2006年）のフィリピンからの帰国後に発症した事例が確認されています。

### 1 患者概要

居住地：豊橋市外

主症状：疼痛、不穏、発熱、恐水発作、異常興奮

咬傷歴：令和元年9月頃（フィリピンにて、左足首を犬に咬まれるも受診なし）

### 2 経過

2月14日（金） フィリピンから来日

5月11日（月） 足首の痛みあり

5月13日（水） 恐水症状、食欲不振、腰痛あり。

5月14日（木） 腹痛、嘔吐あり。

5月18日（月） 知人が自動車で自宅に迎えに行き、豊橋市内の医療機関を受診。ICUへ入院

5月19日（火） 検体採取し、国立感染症研究所へ検査を依頼

5月22日（金） 国立感染症研究所から

「PCR検査の結果、狂犬病ウイルス遺伝子が検出された。また、塩基配列を決定した結果、フィリピンで流行しているウイルス配列と非常に高い相同性を示した」と連絡を受理  
豊橋市内医療機関の医師から感染症発生届受理

### 3 感染経路

フィリピンで狂犬病に感染した犬に咬まれたことにより、狂犬病に感染したと推定（本人周辺の方からの聞き取りでは、入国後に動物との接触歴はなし）

狂犬病は、通常、ヒトーヒト感染することはない、感染した患者から感染が拡大することはありません

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものですので、報道機関各位にお

かれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、情報提供の範囲内での報道に、格段のご配慮をお願いします。

## <参考>

問合せ先 健康部健康政策課 主幹 新井（電話 39-9112）

1. 厚生労働省ウェブサイト（狂犬病）  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou10/>
2. 厚生労働省ウェブサイト（動物由来感染症を患っていますか？）  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000155663.html>
3. 国立感染症研究所ウェブサイト（狂犬病とは）  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/394-rabies-intro.html>

# 狂犬病から身を守る 7カ条

## 狂 犬病を知る3カ条

<b>さ</b> まざまな国で今なお発生している感染症です。先進国でも感染する可能性があります。	<b>犬</b> だけでなく、猫、コウモリ、キツネ、アライグマなど、発症したさまざまな動物にかまれてうつります。	<b>感</b> 染して発症すると、有効な治療法はなく死に至ります。
--	--	------------------------------------

## 狂 犬病の感染を防ぐ2カ条

<b>狂</b> 犬病に感染した動物を、外見では、必ずしも判断することはできません。海外では、素姓のわからない動物にむやみに近づかないようにしましょう。	<b>狂</b> 犬病の流行地域（アジア、アフリカ等）に渡航し動物と頻繁に接触する場合は、渡航前に狂犬病ワクチンの接種を受けましょう。
--	---

## 狂 犬病の発症を防ぐ2カ条

<b>動</b> 物にかまれた場合は、すぐに傷口をせっけんと水でよく洗い、できるだけ早く医療機関で傷の処置をしましょう。また、狂犬病ワクチン接種の必要性について相談しましょう。	<b>動</b> 物にかまれたなど、感染の恐れがある場合は、帰国時に必ず検疫所にご相談ください。検疫所では医療機関の紹介も行っています。
--	--